

30 西南健発第33号  
公 告 第13号  
平成30年7月12日

東京西南私鉄連合健康保険組合  
理 事 長 鈴木 克



常務理事の決定について

組合規約第35条第1項の規定により平成30年7月12日付で常務理事が決定したので、下記のとおり組合規約第40条第2項の規定により公告いたします。

記

役 名	氏 名	所 属 事 業 所 名 称
常務理事	金子 好隆	東京西南私鉄連合健康保険組合

以 上